

お問い合わせは  
国土交通省  
東北地方整備局  
三陸国道事務所  
宮古維持出張所まで



〒027-0095  
宮古市佐原3丁目21-4  
tel 0193-62-5077  
fax 0193-63-8099

宮古維持出張所ホームページURL [http://www.thr.mlit.go.jp/sanriku/10\\_jji/miyako/index.htm](http://www.thr.mlit.go.jp/sanriku/10_jji/miyako/index.htm)

## 岩手県警と合同で通行規制訓練を実施しました

10月19日（水）宮古西維持出張所の構内で、岩手県警・道路管理者（三陸国道事務所、岩手県）・維持業者が合同で三陸沿岸道路を想定した通行規制訓練を実施しました。

始めに岩手県警が通行規制方法を実演した後、維持業者が通常行っている規制方法を実演しました。

今回の訓練で、規制方法や手順の理解を深めることができました。



岩手県警が通行規制訓練を実演している様子。

宮古維持出張所管内の維持業者による通行規制訓練を実演している様子。

